

第四十七回通常総会開催

地域社会に貢献する各種事業を積極推進し、
地域になくってはならない商工会めざす

広島県商工会連合会の「平成二十年度第四十七回通常総会」が二十七日、中区基町のリーガロイヤルホテル広島で開催されました。今年度の通常総会は、本人出席四十三人、委任状出席一人、総計四十四人の出席

のもと開かれ、平成十九年度事業報告、収支決算や役員補欠選任についての審議が行われました。

開会のあいさつに立った加島英俊会長は、商工会を取り巻く環境が厳しさを増すなか、「事業実績を積み



第47回 広島県商工会連合会通常総会

上げることで、厳しい商工会地域の産業再生を図り、地域になくってはならない組織となるよういつそうの団結を推進して諸課題を解決しよう」と呼びかけて、危機感の共有やいつそうの連携強化を求めました。

続いて、表彰状の授与式があり、珠算検定実施や商工貯蓄共済事業、先駆的事業の推進に優秀な実績を残した二十九商工会に対して、加島会長から表彰状が贈呈されました。さ

らに、商工貯蓄共済事業の普及推進に大きく貢献した六商工会に広島銀行、ジブラルタ生命保険株式会社から、商工会の共済制度「かがやき」の普及推進に大きく寄与した十商工会に広島県中小企業共済協同組合からそれぞれ感謝状が贈られました。受賞者を代表して謝辞を述べた沼田町商工会の二上隆敏会長は、「これを契機に健康に留意し、研さんに励み、地域発展にまい進していく決意でいる」と力強く語りました。

その後の来賓祝辞では、藤田雄山広島県知事、杉田定大中国経済産業局長（宮地壽中小企業課長代読）、林正夫広島県議会議長（蒲原敏博副議長代読）、五藤康之広島県市長会会長（播磨碩人三原副市長代読）の四氏の祝辞がありました。祝辞のなかで藤田知事は、中小企業が行う経営革新を支援するための県の施策などについて述べ、「地域社会の発展に尽力する重要な役割を担うとともに、本県の施策推進にも協力してほしい」と呼びかけを行い、杉田局長代理の宮地課長は、間もなく始まる「地域力連携拠点事業」についてふれ、「他の模範となる活動をしてくれるものと確信している。商工会と連携して厚みのあるネットワークを構築したい」と商工会の活躍に期待感を示しました。

続いて行われた総会では、安芸高田市商工会の熊高一雄会長を議長に

選任して議事に入りました。第1号議案では、平成十九年度の事業報告と収支決算報告の審議が行われ、その詳細について事務局から報告があった後、議案は満場一致で原案どおりに承認されました。次いで第2号議案として、広島県商工会青年部連合会の長澤宏昭会長の退任に伴う新役員の補欠選任が行われ、今月十六日の県青連総会で新会長に選任された藤岡誠治県青連会長を新理事に推薦したいと加島会長が提案し、承認されました。新理事となった藤岡県青連会長は、「在任期間は一年と短い、県青連事業と合わせて県連事業にもますます励んでいきたい」とあいさつしました。

通常総会の提出議案は次のとおりです。
 第1号議案―平成十九年度事業報告書・収支決算書・貸借対照表および財産目録承認の件
 第2号議案―辞任に伴う役員の補欠選任に関する件

**平成20年度
通常総会開催**

**県青連執行部の
新体制が決定**

研修会では事例を通して経営革新の進め方など学ぶ

県 青 連

広島県商工会青年部連合会の「平成二十年通常総会」が十六日、中区田中町のオリエンタルホテル広島

で開かれました。出席者三十九人、委任状提出四人、計四十三人の出席者のもと、平成十九年度の事業報告、決算報告や、役員欠員に伴う補充選任が提案されました。

総会に先がけて、「平成二十年通常総会」が開かれ、「経営革新」をテーマにした基調講演とパネルディスカッションが行われました。これは、三月の「平成十九年度臨時総会」で、県青連会員の10%を目標に経営革新の認定取得に取り組みることが承認されたのを受けてのもので、研修会の第一部では、本県連経営革新支援アドバイザーセンターの正月谷孝幸センター長が「経営革新制度について」と題して講演。広島県内の経営革新承認件数の推移や、今年度実施が予定されている「平成二十年地域力連携拠点事業」の制度内容について説明を行いました。

続けて行われた研修会の第二部では、有限会社ウェブ代表取締役、中小企業診断士の藤田悠久雄氏をコーディネーターに迎え、パネルディスカッション「経営革新について」を実施。県青連の藤岡誠治ブロック長（理事、備南地域会長）と、高陽町商工会青年部の滝口恒明氏、尾道しまなみ商工会青年部御調支部の高田展明氏の三氏がパネラーとして参加して、経営革新の取得や取り組みの経緯を紹介したり、今後の展

望などについて大いに述べました。

三氏は最初に、経営革新に取り組んだ目的やその過程で得た経験などを説明。「地域資源を活かしたブライドフラワー商品の開発販売」で今年三月に経営革新認定を取得した藤岡ブロック長は、「SWOT分析を体系的に行い、自社の置かれた環境や強み、弱みを明らかにすることができた。さらに、自らが何のために創業したかを再認識することができた」などと発言。続いて、経営革新の認定を受けたことによる効果については、今年二月に「大型加工設備の導入による内作率の向上」で経営革新認定を取得した高田氏が、「承認から日が浅く、本当のプラスの効果はこれから」としながらも、業務拡張に伴う新規工業用地の確保



ジブラルタ・ロックは、安定性と信頼の象徴



Gibraltar
ジブラルタ生命

何百年の間、荒波にもまれながらも形を変えない岩
ジブラルタ・ロック
それが、わたしたちのシンボルです

企業の経営者様と従業員を守る、商工貯蓄共済付加保障制度
(担当：広島支社・福山支社)

コールセンター 0120-372269 (ミナジブロック)
HPアドレス <http://www.gib-life.co.jp/>

**商工会の
共済制度** **かがやき**

広島のがんばる人を守ります!

共済掛金 月々 2,000円



共済だから安心 (広島県認可)

県共済 広島県火災共済協同組合
広島県中小企業共済協同組合
〒730-0048 広島市中区竹屋町4-17
広島県共済組合員相談室 ☎ 0120-708030

がスムーズに行えたことなどを報告。さらに目に見えた効果のひとつとして、「社員一人ひとりと目標が共有でき、自分たちの進むべき方向性が定まった」ことを挙げて、「何もしなければ、今も一人ひとりが好き勝手を繰り返していたと思う」と語りました。同センターの支援体制などに対する要望については、昨年十二月に『バリアフリー工事地域一番店の実績を活かした営業システムの構築』で経営革新認定を取得した滝口氏が、取得後に新ビジネスの展開が思うように進んでいない企業が多いことについてふれ、「取得後も行き届いたフォローをお願いしたい」と注文。さらに、「経営革新のビジネスプランを広く伝えたくてもそうした場がない。プランを発表することで、新ビジネスの創出が図れるような場を設けて」と求めました。

パネルディスカッションの終わりに、コーディネーターの藤田氏が過去に家業の経営に関わっていた際のことを振り返りながら、「自分は大型店舗の進出に危機感を覚え、今の資格を得るに至った。ピンチをチャンスに変えようとする気持ちをもって」とエール。立案した計画が妥当なものかを承認する側に相談してみることなどをヒントとして挙げて、「普通の人を考えつかない分野へうまく進出して」と呼びかけて研修会を締めくくりました。

研修会に続いて開かれた通常総会では、尾道しまなみ商工会青年部の和田州弘部長を議長に選出し、三議案の審議が行われました。議案審議に先立ち、執行部が平成十九年度の事業活動報告や成果などを報告。議案ごとに詳しく説明がされ、第1号議案と第2号議案は原案どおり可決承認されました。

第3号議案の欠員に伴う役員補充選任に関する件では、長澤宏昭会長から退任の申し入れがあり、新会長に藤岡誠治ブロック長（理事、備南地域会長）を選任。藤岡ブロック長の会長就任に伴う理事の欠員と、理事辞任届けのあった田川誠氏（広島安佐・芸北地域）、丸田尚則氏（三次広域・備北地域）の後任については、新たに永井悟氏（上下町・備南地域）、清水浩功氏（東城町・備北地域）の両氏、監事の高丸和志氏（祇園町・芸北地域）と決定。さらに、新監事に宮本清六氏（北広島町・芸北地域）が就任し、執行部の新体制が決まりました。



提出議案は次のとおり。
第1号議案―広島県商工会青年部連合会運営規約一部改正に関する件
第2号議案―平成十九年度事業報告書・収支決算書・貸借対照表および財産目録承認の件（監査報告）
第3号議案―欠員に伴う役員補充選任に関する件



「平成二十年度広島県商工会女性部連合会通常総会」が二十三日、南区元宇品町のグランドプリンスホテル広島で開催されました。出席者三

**平成20年度
通常総会開催**

力強い組織となる
よう団結深める
研修会では「裁判員
制度」の仕組みなどを
学ぶ

県女性連

JTB Your Global Lifestyle Partner

JTBは個人・団体旅行はもちろん、群を抜いたネットワーク・総合力で大会・イベント・コンベンションの成功に向けてスピーディな大会・学会運営のお手伝いをさせていただきます。

まずはお気軽にお電話でご相談ください。

JTB中国四国 広島支店 法人営業部

TEL 082 (542) 2730 〒730-0031 広島県広島市中区紙屋町2-2-2
紙屋町ビル 2階
FAX 082 (542) 2738 営業時間：月曜～金曜（9:30～17:30）
（土曜・日曜・祝日休み）

2008年「飛鳥II」鹿児島チャータークルーズ
【期間 2008. 11/8～11/10】

今、話題の豪華客船「飛鳥II」が今年も広島港よりお客様を優雅な3日間へご案内いたします。今年の旅の目的地はNHK大河ドラマ「篤姫」の舞台、鹿児島です。船内では美しい海を眺めながらのお食事や華やかなエンターテインメントショーなど最上級の時間をお届けします。この機会にぜひ上質なクルーズライフを経験されてみてはいかがでしょうか。（担当：浅野間）

knt! 近畿日本ツーリスト株式会社
広島イベント・コンベンション支店
082-221-6112
近畿日本ツーリスト

十五人、委任状提出五人、計四十人の出席者のもと、北広島町商工会女性部の大麻好香部長を議長に選出し、昨年度の事業報告や決算報告、新役員の選任など二つの議案が審議されました。

第1号議案の事業報告、決算報告については、執行部より説明の後、原案どおり可決承認されました。第2号議案の新役員の選任については、備南地域の砂田孝子理事より辞任届が提出されたため、後任理事の選任のために執行部原案が示され、新理事には尾道しまなみ商工会女性部の安保早智子部長が選出されました。

通常総会終了後、「平成二十年度第一回商工会女性部研修会」を実施。研修会は二部構成で行われ、第一部では、広島地方裁判所の寺岡洋和判事補が「裁判員制度について」をテーマに講演。第二部では、トークサロンオフィスの内川郁江代表が「生きた職場の接遇は話力から」として心のエステもしてみませんか」を演題に特別講演を行いました。

第一部講演は、来年五月から導入される裁判員制度への周知と理解を図ることを目的に行われたもので、寺岡判事補が裁判員制度の概要や仕組み、裁判員の選任に至るまでの流れなどを丁寧に説明しました。裁判員制度に関する基礎知識として、寺岡判事補は制度の目的や意義を分か

りやすく伝え、裁判手続きの流れを詳細に追いつながら、裁判員が参加する裁判・評議の具体的なイメージを示しました。さらに、裁判員の選任手続きについても細かく案内して、「分かりやすく迅速な裁判が求められている。皆さんの常識を裁判に生かすというもので、ぜひご協力をお願いしたい」と最後に呼びかけを行いました。

第二部の特別講演では、トークサロンオフィスの内川代表が、言葉のもつ力を理解したうえでそれを日々の商売に生かすためのノウハウを紹介しました。内川代表は、元広島エフエム放送の県東部電話リポート担当、元エフエムふくやま（レディオBINGO）のパーソナリティ＆ディレクター担当だった経験を生かし、楽しくユーモアに富んだ語りで講演を展開。終始、軽快なトークで会場の笑いを誘っていました。

講演のなかで内川代表は、人との



トークサロンオフィス 内川代表

出会いや人間関係の始まりは挨拶にあるとして、「同じ挨拶ならより効果的な挨拶にしよう」と訴え、具体的な例として、相手の名前を呼んで挨拶し、さらに時候の言葉を入れれば、「それは挨拶を超えた会話となり、着実な話力の向上だ」と説明。人から好意を受けた場合、お礼の言葉を三回返すことが大切で、「タイミングを変えてその場で二回。最後の三回目は次回会ったときにすることで、大きな話力の効果が得られる」ことなどを紹介して、ぜひ商売に生

地域力連携拠点事業支援センターを開所

意欲ある中小企業者の経営基盤強化のため、これまでになく総合的な支援を実施

かしてほしいと述べました。また、「人間性」「内容力」「対応力」が話力の三要素であるとして、「それを相乗作用させることが大切だ」と強調。「いくら話の内容にすぐれ、聞き上手に対応できても、人間力が0ならば三要素の掛け算の答えも0。」自分と異なる人と積極的に交わり、どんな人の話にも耳を傾けられるよう生き方こそが「話力の栄養」につながるなどと、自らの話力によって満場の女性部員たちを鼓舞し、内川代表は講演を締めくくりました。

地域中小企業が抱えている経営課題の解決を支援する「地域力連携拠点事業支援センター」の開所式が先月三十日、本県連会議室で行われました。開所式には、同センターの運営関係者と報道関係者ら約三十人が出席。式では、中国経済産業局産業振興課の近村淳課長補佐から「地域力連携拠点事業」についての説明とあいさつがあった後、経済産業省の甘利明大臣のビデオメッセージが上映され、運営関係者らが新事業に向けて気持ちを引き締めました。

同事業は、地域企業の経営力向上や事業承継などを支援するために、



左：近村淳課長補佐 右：木之下専務理事



経済産業省が今年度新設した事業。中小企業の生産性を向上させるために、中小企業の支援に関する専門的知識をもつ「応援コーディネーター」を配した県連、商工会などを「地域力連携拠点」に定めて、中小企業が直面する課題に対してきめ細かな支援を行わせるといってもよい。全国で三百十六機関が拠点に選ばれて、県内では本県連、三次広域商工会など七か所が採択され、同日から一斉に事業が開始されました。事業期間は平成二十二年度（二〇一〇年度）までの三年間で、年度ごとに事業実績が評価されます。

新たに発足した同センターでは、県内の商工会をはじめ、ひろしま産

業振興機構、広島県総合技術研究所、大学や金融機関などをパートナー機関とし、応援コーディネーター一人を配置。東部支所に窓口専門家を置き、連携を図りながら窓口相談・出張相談事業、専門家派遣事業、情報提供事業や調査事業、マッチング事業などを実施して、県内の中小企業の前向きな取り組みをサポートしていきます。同事業では特に、「経営力の向上支援」「創業・再チャレンジ支援」「事業承継支援」の三つの課題対応を重点的に支援。経営力の

事業承継について

事業承継支援センター

日本経済を支える中小企業では、近年、経営者の高齢化が進行する一方で、後継者の確保がますます困難になっていきます。しかしながら日々の業務に忙殺され、「事業承継対策は面倒だから」、「将来は判らない」などと先送りになりがちです。事業承継対策をしていないと、様々な理由で事業が不安定になり、事業の継続が困難となってしまいます。

事業承継を円滑に進めるためには、ステップIとして、中長期の様々な視点からの計画立案により、「だれに、いつ、どのように、事業を引き継がせるか」を明確にする必

向上支援では、経営革新の推進や地域資源の活用、農商工連携などを実施し、ITを活用した経営管理などによる新たな経営方法の導入をサポートします。創業・再チャレンジでは、創業に必要な知識やノウハウを提供するセミナーを開催するほか、再起業をめざす人をバックアップ。事業承継支援では、本県連は「事業承継支援センター」を兼ねることから、そこを窓口として事業承継に関する相談や課題解決に対応します。開所式で、開会あいさつに立った

本県連の木之下義昭専務理事は、経営力の向上支援、創業・再チャレンジ支援、事業承継支援の窓口を一本化することで事業効果を高めるのが狙いであると同センター設置の趣旨を説明。「県内で七か所が採択されたが、他で行い得ない「全会員巡回運動」によって中小企業者のニーズを把握し、支援事業に結びつけていくことが必要だ」と続けて、「とりわけ小規模事業者の支援を効果的に実施しよう」と出席者に強く呼びかけました。

①事業承継対策の概要理解

事業承継対策の重要性、計画的取組の必要性を理解する。

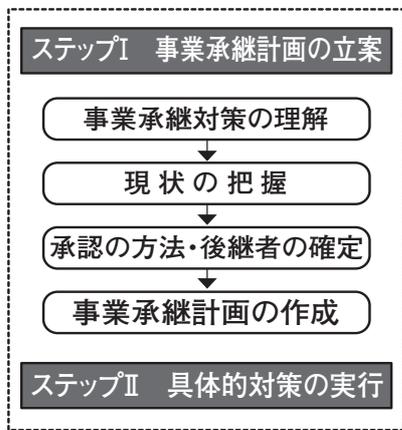
経営権の委譲は現経営者が行うべきです。後継者から経営権の委譲について言い出すのは困難であり、言い出すことで逆にトラブルが大きくなる場合もあります。

②現状の把握

- a. ヒト・モノ・カネ・ノウハウ等の会社の現状
- b. 経営者自身の資産等の現状
- c. 後継者候補のリストアップ

③事業承継の方法・後継者の決定

- a. 親族内承継
- b. 従業員等への承継
- c. M & A など



今回は、ステップIの事業承継計画の立案について紹介します。

広島県からのお知らせ

女性の再チャレンジを支援する **合同就職面接会への参加企業・団体を募集中!**

広島県では、働く意欲のある女性が、いつでも、その個性と能力を十分発揮できるよう、女性の再チャレンジを支援するため、出産・育児などで離職し、再就職を希望する女性を対象とした「女性いきいき再就職フェア08(合同就職面接会)」を開催します。

仕事と家庭の両立支援に取り組まれている企業・団体の皆様、事業の趣旨をご理解いただき、是非、ご参加ください。

広島会場

- ◎日時 平成20年9月4日(木) 13:00~16:00
- ◎場所 広島国際会議場 (広島市中区中島町1-5)

福山会場

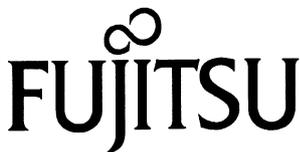
- ◎日時 平成20年9月11日(木) 13:00~16:00
- ◎場所 まなびの館ロースコム (福山市霞町一丁目10-1)

- ◎参加要件 ①正規雇用を中心として求人する企業・団体(パートタイム雇用も可)
②次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定している企業・団体、又は、今回の合同就職面接会参加に向けて策定を検討している企業・団体
③広島県内に事業所を有する企業・団体
- ◎募集数 【広島会場】:40企業・団体 【福山会場】:20企業・団体
- ◎募集締切 平成20年7月18日(金)

参加企業等については、県のホームページや新聞等により、「仕事と家庭の両立支援」に取り組む企業等として広くPRするとともに、企業概要等を紹介した資料などを会場に掲示・配布します。

本フェアへの参加を企業等のPR活動としてもご利用ください。詳しくは、下記までお問い合わせください。応募用紙等をお送ります。なお、県のホームページにも掲載しています。

問い合わせ先：広島県商工労働局総務管理部労働福祉課 両立支援グループ
TEL:082-513-3419
広島県ホームページ：http://www.pref.hiroshima.lg.jp/



株式会社 **富士通ビジネスシステム**
広島支店

広島市南区段原南1丁目3番53号広島イーストビル
電話(082)506-1500(代) 〒732-0814

⑤事業承継センターをスタート

広島県商工会連合会では地域力連携拠点支援センターとともに「事業承継支援センター」を開設しました。県内2ヶ所に設置され当支援センターは主に商工会地域での「窓口相談・専門家派遣・マッチング支援・セミナー開催」などを通して、法人・個人事業主、親族内・親族外承継を問わず対応いたします。詳細は当センターにお問い合わせください。

トピックス

平成20年5月「中小企業における経営の円滑化に関する法律」が成立しました。事業承継税制の拡充や民法の特例、金融支援など事業承継支援などの総合的支援策となっています。

親族内承継は一般的に、内外の関係者から心情的に受け入れやすい、早期に決定できるなどのメリットがあります。親族内に後継者候補がいない場合や、逆に複数いる場合、決定・経営権の集中が難しい恐れもあります。

円滑に行うために、例えば親族内承継の場合、

a. 関係者の理解

(後継者候補との意思疎通、社内や取引先・金融機関への事業承継計画の公表)、

b. 後継者教育
(社内・社外での教育)、

c. 株式・財産の分配
(後継者への株式等事業用資産の集中、後継者以外の相続人への配慮)

④事業承継計画の作成

経営理念を改めて確認し、事業の方向性・数値目標を設定します。中長期の経営計画に事業承継の時期・具体的な対策を盛り込みます。

計画策定は、経営理念の確認・資産の状況や競争力や将来見込みなど見直す機会ともなります。後継者の「やる気」を引き出すためにも経営者と後継者で協同して立案してみませんか。

全国商工会経営者休業補償制度

病気がケガで働けない間、最高1年間月々の所得をワイドに補償します。

所得補償保険制度の魅力

- 1 有利な保険料 44%割引。最高水準の割引率です!(所得補償保険団体契約)
- 2 ワイドにガード 国内、海外、業務中、業務外での病気・ケガによる休業補償!
- 3 安心の補償 天災が原因のケガによる休業も補償!
- 4 手続き簡単 加入時の医師の診察は原則不要。いつでも加入できます。
- 5 ロングな補償期間 補償期間は365日ありますので安心して充分な医療が可能です。



TOKIOMARINE NICHIDO

東京海上日動

広島中央支店

広島市中区大手町1-2-1 〒730-8730
Tel.082-247-2681

応援します。がんばります！
中小企業の皆様のサポート

 **広島県信用保証協会**
〒730-8691 広島市中区上幟町3番27号
本 所 TEL (082) 228-5501 FAX (082) 211-0032
福山支所 TEL (084) 923-4893 呉支所 TEL (0823) 21-9281
三原支所 TEL (0848) 63-4173 備北支所 TEL (0824) 62-3917
<http://www.hiroshima-shinpo.or.jp>



戦う正太郎（中小企業者）を鉄人28号（信用保証協会）が力強くサポートします。
《鉄人28号は当協会の平成20年度イメージキャラクターです》

あなたのBANK 商工中金 ワリショー

- 確定利回り ● 1年満期
- 税率18% ● 1万円単位

広島支店 広島西部支店 福山支店
● 本通り電停バス停前 ● アルパークから南へ徒歩5分 ● 福山駅前大通り南へ900m
☎ (082) 248-1151 ☎ (082) 277-5421 ☎ (084) 922-6830

広島県信用組合協会
広島市中区宝町九番十一号
電話〇八二二四七七一七三六三

広島市信用組合
広島県信用組合
信用組合 広島商銀
呉市職員信用組合
両備信用組合
備後信用組合

であい、ふれあい。

信用組合

・コミュニティバンク・

もっと、

みじかに!!

じもとの銀行 **もみじ**です。
[地元]

[もみじ銀行は、豊かな地域社会づくりに貢献します]



もみじ銀行

<http://www.momijibank.co.jp/>

商工会会員のみなさまへ ジブラルタ生命保険株式会社 2007 年度決算報告ダイジェスト

2007年度の業績は、会員のみなさまの深いご理解と幅広いご支援をいただき、順調な成果を上げることができました。

今後も商工会様とのパートナーシップを尊重し、会員のみなさまから最も信頼される生命保険会社を目指してまいります。

ソルベンシー・マージン比率

902.9%

通常の予測を超えて発生するリスクに対してどの程度「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

保険料等収入

6,495 億円

個人保険新契約高

2 兆 530 億円

個人年金保険を含みます。

基礎利益

343 億円

基礎利益とは保険本業の収益力を示す指標の一つで、保険関係の収支と利息及び配当金収入を中心とした運用関係収支からなります。

総資産

3 兆 6,661 億円

営業社員数

5,926 人

保険契約継続率

91.5%

2008年3月基準の保険金ベース13月目継続率です。

格付け

2008年6月末現在

S&P社
保険財務格付

AA

ムーディーズ社
保険財務格付

Aa3

格付けは格付会社の意見であり、保険金支払等について保証するものではありません。

ジブラルタ生命保険株式会社

コールセンター 0120-37-2269 ミナジブロック

ホームページ <http://www.gib-life.co.jp>

無事故だったら
5年毎に5万円

商工貯蓄共済制度

商工貯蓄共済
+

医療保障特約型

入院・手術
給付金

無事故
給付金

商工貯蓄共済制度に医療保障が登場！

貯蓄共済にプラスの保障でトータルな保障を実現！
病気やケガもしっかりサポートします。

あんしん

病気やケガで入院の時は1泊2日から
日額 5,000 円の入院給付金が受け取れます。

楽しみ

入院や手術がなかった時は
無事故給付金が受け取れます。
(10年満期の場合、5年毎5万円)

かんたん

告知扱いにつきご加入手続きは簡単です。
(体況上、通算上の理由で診査等が必要な場合があります。)

ジブラルタ生命は、広島県商工会連合会が実施している商工貯蓄共済制度の生命保険部分を引き受けています。

 **Gibraltar**
ジブラルタ生命

コールセンター 0120-372269 ミナジブロック

ホームページ <http://www.gib-life.co.jp>